小6 社会 政治 一問一答（20問）　版Pの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

(1) 日本国憲法で、日本国と日本国民統合の象徴と定められているのはだれか	天皇
(2) 国民の三つの義務のうち、働く義務を漢字二字で何というか	勤労
(3) 日本国憲法が施行されたのは西暦何年か	1947年 （昭和22年 でも正解）
(4) 日本の平和と安全を守り、大きな災害のときには救助や支援の活動も行う組織を何というか	自衛隊
(5) 国会の二つの議院のうち、解散がないのはどちらか	参議院 （参院 でも正解）
(6) 国会が決める、国の1年間のお金の集め方と使い方の計画を何というか	予算
(7) 内閣の最高責任者で、国会議員の中から国会が指名する人を何というか	内閣総理大臣 （首相・総理大臣 でも正解）
(8) 公害を防ぎ、自然環境を守る仕事を担当する省はどこか	環境省
(9) 医療・年金・働く人の仕事など、くらしと健康にかかわる仕事を担当する省はどこか	厚生労働省 （厚労省 でも正解）
(10) 学校の教育や、科学・文化・スポーツなどの仕事を担当する省はどこか	文部科学省 （文科省 でも正解）
(11) 最高裁判所の裁判官は、長官をふくめて何人か	15人 （15名 でも正解）
(12) 裁判の最後に、裁判官が言いわたす決定を何というか	判決
(13) 国会が、ふさわしくない行いをした裁判官をやめさせるかどうかを決める裁判を何というか	弾劾裁判 （弾劾裁判所・だんがい裁判 でも正解）
(14) 国の権力を立法・行政・司法の三つに分けて、別々の機関が受け持つしくみを何というか	三権分立
(15) 選挙で、選びたい候補者の名前を紙に書いて箱に入れることを何というか	投票
(16) 政治について同じ考えを持つ人たちが集まって作る団体を何というか	政党
(17) 市の仕事を行い、住民の願いを実現するために働く役所を何というか	市役所 （区役所・町役場 でも正解）
(18) 市や都道府県が、法律の範囲内で独自に作るきまりを何というか	条例
(19) 国や市などが、学校・道路・ごみ処理などの費用にあてるために、国民から集めるお金を何というか	税金 （税 でも正解）
(20) 市の政治の責任者で、住民の選挙で直接選ばれる人を何というか	市長 （市町村長 でも正解）